

令和3年度 第3回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和3年（2021年）6月10日

日野市教育委員会

令和3年度第3回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和3年(2021年)6月10日(木)
14時05分～15時27分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 米田 裕治 委員 高木 健夫
委員 西田 敦子 委員 真野 広
委員 東 桜子

議事録署名委員 委員 東 桜子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登
教育部参事 谷川 拓也 庶務課長 伊藤 浩一
学校課長 久保田 博之 統括指導主事 馬場 章夫
生涯学習課長 関 健史 中央公民館長 奥住 大輔
図書館長 清水 ゆかり ふるさと文化財課長 金野 啓史

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委員

東 桜子

議事録署名

教育長

米田 裕治

議事内容

議案

第11号 日野市立学校教員の措置について

報告事項

第8号 「緊急事態宣言の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について

第9号 令和2年度コロナ禍における教育機関の取り組みについて

(議事の要旨)

開始 14時05分

[米田教育長]

ただいまから、令和3年度第3回日野市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

[村田教育部長]

令和3年4月1日付の人事異動に伴いまして、説明員に変更がございましたので、御紹介申し上げます。

中央公民館長の奥住でございます。

[奥住中央公民館長]

奥住でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

以上でございます。

[米田教育長]

本日の定例会におきましては、5月もそうでしたけれども、日野市の子供たちも使用しておりますChromebookを用意してございます。Chromebookからも資料を閲覧することができますので、どうぞChromebookの資料で進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事録署名は、東委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案1件、報告事項2件です。

なお、議案第11号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、議案第11号は会議規則第12条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

報告事項第8号 「緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第8号 「緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書5ページを御覧ください。

報告事項第8号 「緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について御説明いたします。

政府は、5月28日金曜日に緊急事態宣言を6月20日まで再延長することを決定いた

しました。

日野市教育委員会では、5月27日木曜日に臨時教育委員会を開催し、緊急事態宣言が延長された場合について、緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について協議をいただきました。

その後、5月30日日曜日に開催されました日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議に提案し、市としての対応を決定いたしました。

そして、これを受けて、6ページに記載のとおり、緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動についての文書を各学校及び幼稚園に発出いたしました。

各学校・幼稚園は学校運営の基本方針等に従い、感染予防策を徹底し、教育活動を行っております。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

5月27日に御協議いただきました緊急事態宣言の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動についてでございますが、今回、2点新たに学校に周知を図っているところでございます。

まず、1点目でございますが、幼児・児童・生徒が抱える不安への対応ということで各学校をお願いしているところでございます。個人面談やアンケート等を実施し、子供たちの心の不安について把握に努めるようお願いしますということで、学校をお願いしているところですが、ちょうど5月中に、小学校はほぼ家庭訪問が終わり、それから、中学校の家庭訪問も7月に予定されているということです。

したがって、家庭訪問の時期は6月はあってはいないんですけれども、この時期、ちょうど東京都の心のふれあい月間ということで、この時期に合わせましてアンケート等を実施し、子供の不安を把握していきたいということで各学校からお声をいただいているところです。

これから実際にはアンケート等が実施され、子供の不安を把握されるということでございました。

続いて、2点目のマスクの着用でございます。中学校で5月29日に多くの学校で運動会が開催されたんですが、やはり子供たち、校長先生、先生方からマスクを外してもいいよ、マスクを外しなさいという話が出て、やはり何らかの不安を感じて外さないお子さんが多かったように聞いております。

近頃は気温がかなり高くなってきたことも踏まえまして、重ねて各学校に周知するとともに、体育の時間を中心に、むしろ熱中症予防という観点からマスクを外すような働きかけを各学校に重ねてするよう指示していきたいと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。

お願いいたします。

[高木委員]

意見なんですけれども、今、マスクの着用について、5月31日の書面では、着用については臨機応変ですとか、体育の授業については外すようにということでしたけれども、今、参事がおっしゃったように、これからはやはり熱中症の心配のリスクが感染予防より増すのかと思いますので、臨機応変というよりも、暑さ指数等を見ながら、積極的に外すような指導を運用していただくほうがいいのかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ御質問、御意見お願いいたします。

[東委員]

では、質問です。

学校の対応としては、主に体育であるとか、外遊びの時間であるとか、そういうときの指導に関してはどのように実際行っているか教えていただけますか。

もう1点です。熱中症の事故に関して、あったのかないのかということも含めて教えてください。

[谷川教育部参事]

マスクの着用についてでございますが、一応この通知に基づいて各学校では指導はしていただいております。ただ、先ほど申しましたように、やはり子供たちにはマスクをつけることが日常化している部分があるということも踏まえまして、さらにやはり暑い時期には外す、例えば、こういった時間には外遊びをするときに外しましょうとか、具体的な場面を示しながら、子供たちに外すというところが必要だと考えております。

各学校、校長先生との意見交換の中ではそういったことを意識されている学校もありますが、これについては、やはり小学校については、明日の校長連絡会、後日の中学校の連絡会等でも周知を図りまして、意見交換をしながら共通理解を図っていきたいと考えております。

それから、熱中症についてでございますけれども、体育の授業において、体力調査、体力テストを行っているときに、2名の児童が熱中症の症状を示しております。

学校で大事を取りまして、救急搬送を行いましたけれども、大事には至らず、当日の間に自宅に戻ったということでした。翌日も登校しておりますので、健康状態には異常はないと捉えております。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかにどうぞ。

[西田委員]

先日行われました中学校の運動会を見せていただいたんですけれども、ほとんどの生徒が競技中もマスクをしておりました。

小学校も授業を見せていただいたところでは、ほとんどのお子さんがマスクをしているんです。

学校に伺いますと、運動するときはマスクを外してよいという指導している。あとは本人の選択としているというお答えでした。

今、お話がありましたけれども、これからますます気温も上がりますし、湿度も急激に上がってきますので、熱中症がとても心配です。

体育の授業では、接触とか飛沫の心配な種目はなるべくこの際は避けていただいて、それで、マスクを外す指導を進めていただきたいと思います。

もう1つですけれども、この幼児・児童・生徒が抱える不安への対応についてですが、これほどコロナ禍が長引きますと、経済的にあるいは精神的に困難を抱えている御家庭が増えていることが予想されます。

一見明るく子供たちが振る舞っていても家庭の複雑ないろいろな事情を抱えて、本当は不安を抱えているというお子さんが少なくないと思います。

実際に家庭訪問もしていただいたということですし、これからアンケートを行っていくというお話がありました。

そういうことを踏まえて、先生方はそれぞれの家庭が抱えている問題とか、子供の状況を丁寧に把握して、必要だと感じたときには迅速に関係機関に相談して下さったり、また、家庭と関係機関をつなぐような労を取っていただきたいと思います。

いろいろしていただいているとは思いますが、さらにお願ひしたいと思ひます。

[米田教育長]

ほかにどうぞ。

[真野委員]

緊急事態宣言が継続されている中で、感染予防対策も継続して実施していただいているところですが、6月に入りましての感染の状況を少し報告いただいてもよろしいでしょうか。

[谷川教育部参事]

それでは、新型コロナウイルス陽性者についての直近の情報についてお答えしていきたいと思ひます。

新年度、令和3年度4月以降になりますけれども、小学校の児童、それから、教職員で陽性者は、小学校の児童・生徒で1名、教職員で1名、計2名となっております。

中学校では、4月以降でございますが、児童・生徒で2名、教職員はございません。

幼稚園からは陽性者は出ておりません。

以上でございます。

[真野委員]

今回、2点について特に取り上げて進めていただいているわけですが、私もその1点目のところで、幼児・児童・生徒が抱える不安への対応ということで、重ねてで恐縮ですが、先ほども家庭訪問、それから、アンケート実施等々で進めていくというお話もありました。

本当に子供たちがどんな状況なのか、担当していただいている先生方が、日々、観察していただいているかと思ひますので、その変化を常にキャッチしていただひいて、速やかにまた連携していただけるような、そういう対応を重ねてお願ひしたいと思ひます。

以上です。

[米田教育長]

ほかにございますでしょうか。

お願いします。

[東委員]

マスクの着用について御説明いただいた件に関しまして、皆さんもおっしゃっておられますけれども、おそらく前回の臨時会のときに、子供自身できちんと判断をすることが大切だよねというような話をしたと思います。

ですが、やはり熱中症対策を考えていくと、また、子供の特性を考えますと、やはり何事にも熱中してしまうようなこと。さらに、大事な点としては、どうしても学校の集団の中で人目を気にしてしまうというところがあると思うので、自分の意思ではなく、どうしてもつけなければならないという感覚になっている可能性は大きいと思います。

ですので、ここはこの方針として、教育委員会としてメッセージを出すとしても、学校の現場のところでは、臨機応変はもちろん必要なことであるけれども、一定の具体的な例であるとか、ガイドラインのような、こういうときは外しましょうという例を少し出せたらいいのかとは思いますが。学校が一番考えてくださっていることだと思いますが、生徒の授業のマスクをつけるつけないが、取り外し可能なカリキュラムに変更していくという、順番を変更していくというようなことに取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

[米田教育長]

あとほかにかがですか。よろしいですか。

今、質問に関連してお話しいただいたこと、これからの計画の中でしっかりと生かしていきたいと思えます。

いずれにいたしましても、これだけ長くなっていると、全ての子供と全ての先生方と全ての御家庭の皆さんが何らかの、不安であるとか、今までに経験したことのない負担を背負っているということは当然の事実だと思います。

それを、まず、前提とした中でいろいろなサインを受け取っていく。

それから、やはり1人で悩まずにみんなで相談をする。

それから、ある意味、現場主義の私たち教育委員会は、常にやはり出かけたときに子供たちの元気さに救われているけれども、何か先生たちが感じていることを何でもいいですからということ聞いてみる。

それから、一番いいのは子供に聞いてみるのがいいんですけども、ともかくはやはり率直に自分の中にあるものが外に出せるという社会はとても強い社会だと思います。

そういう意味では、本当にいろいろなものがすっと出せるような、そういう環境が一番大事なんだということを、そういう新しい文化をまたつくっていかねばと思いますし、そういう努力をしていきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第8号を終了いたします。

次に、報告事項第9号 令和2年度コロナ禍における教育機関の取り組みについて、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第9号 令和2年度コロナ禍における教育機関の取り組みについて

[馬場統括指導主事]

統括指導主事でございます。

私より、令和2年度コロナ禍における教育機関の取り組みについて御説明いたします。

令和2年度は、コロナ禍により6月まで臨時休業が続き、学校再開後も宿泊行事の中止や運動会などの全校行事の形式の変更が余儀なくされました。

そのような状況下でも、各学校では教員と子供たちが一体となり、主体的に活動を行うことで多くの課題を乗り越えることができました。

この経験を通じて、子供たちは自分たちが地域をはじめ、様々な人たちに支えられていることに気づき、感謝の気持ちを持つことができました。

また、主体的に工夫を凝らし、課題を乗り換えることで得られた新しい価値に気づくことができました。

今回その事例について幾つか御報告いたします。

資料、令和2年度教育活動が生み出したものを御覧ください。この中から幾つか抽出してお話しさせていただきます。

まず、1番、日野第一小学校では、地域の医療従事者に手紙を送ったり、募金活動を行いました。

この活動を通じて、子供たちは様々な方が自分たちや身の回りの人を助けてくれることに気づく、こういうことができたということです。

続いて、16番、夢が丘小学校では、中止になった移動教室の代わりに宿泊防災訓練の企画を子供たち自身が協力して考えることができました。

コロナ禍で様々な制限がある中、行事を工夫して行って成功させたことで、子供たちの中から、みんなと一緒に頑張れた、みんなと一緒にできたという思いが生まれてきたということです。

それから、23番、三沢中学校ですが、こちらの資料に載ってはいないんですが、直接、次のような話を伺うことができました。

令和元年度から実施しているちょこっとボランティアでは、児童館で行った消毒作業を通じて、職員の方から大変感謝されたそうです。

この経験を通じて、子供たちからは、今年は特に人の役に立つ喜びを身に染みて感じられた年だという感想が出てきたということです。

今年度も引き続き、コロナ禍が続いておりますが、各学校が令和2年度の経験を基に、これからも教員と子供たちによる主体的な活動が行えるよう支援していきたいと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

お願いします。

[関生涯学習課長]

次に、コロナ禍における成人式について御報告いたします。

まず、できなかつたこととさせていただきます。

参集しての開催、それから、同級生との再会、会場での直接のメッセージを伝えること、こちらができませんでした。

逆にできたことにつきましては、オンラインでの配信、それから、オンラインのものを録画したアーカイブ配信、それと、毎年行っております恩師からのメッセージ、こちらは会場でのみでしたが、こちらのメッセージも配信で行うことができました。

主催者の市長、また、来賓の議長につきましてはオンライン配信ということで、一人一人に語りかけるような強いメッセージができたものと思っております。

これまでの成人式につきましては、会場で開催して参加していた方のみメッセージ等をお伝えできたものでございますが、今回、このコロナの中で明確になったのは、主催者が行いたい成人式と参加者の思いの違い。

参加者については、やはり友達同士会いたかったという、再会の場であったというところが明確に出てきたところでございます。

これからの成人式についてでございます。

令和4年4月から、新成人ということで18歳成人に民法が変わります。今までの成人式、20歳の対象から年齢も変わります。今までの形から、やはり友達の再会をメインにしていくことが肝要であると思っております。名称も含めて変更を考えていくところであると思っております。

まず、令和3年の新成人が再会の場ができませんでしたので、これについて代替のイベントを考えていく必要があるのかと思っております。

中学校学区ごとに行ったり、それから、そういうものがかなわない場合については、成人式の前日に行ったりなど、いろいろな形での再会の場を考えていく必要があると思っております。

それから、令和4年の新成人の成人式の組み方でございます。

やはり再会の場ということでメニューを考えている必要があるということと、まだこのコロナの状況がどういうふうになるか分かりませんので、分散の2回開催、なおかつ、予防策を取りながら、皆さんが集まれる、そして、オンラインの配信、こちらの2つの方法でいきたいと思っております。

まだまだ未確定な部分はございますが、これから新成人の方も併せて一緒に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

[高橋教育部参事]

続きまして、いのちのメッセージです。これにつきましては、命の大切さを、保護者、PTA、校長先生方、または、市の職員のメンバーと一緒に考えていくという取組でございます。

コロナ禍で行ってございました集まった対話による命についての大切さという取組ができませんでした。

その代わりといたしまして、プロジェクトメンバーは何かできないかということを考え

て、大人の思いを、なかなかふだん伝えづらいような思いを子供たちに伝えようということで、メッセージの募集ということをさせていただいて、展示という形になりました。

その取組の中で、保護者、校長先生方、また、職員のメンバーと一緒にいろいろな作業をさせていただきました。

会議だけではなく、いろいろな手を、足を動かしながら作業をさせていただいたことによって、いい本当のつながりができたのかという気もいたしますし、また、日野社会教育センター、または、公民館の職員にも協力をしてもらって、一緒にそういう活動をさせていただいたということもありますので、今後のいろいろな意味での取組にもつながっていくのかと思っております。

3月末に行われる卒業式までに、学校側のほうの御協力も得て、展示をいただきました。多分多くの児童・生徒に見ていただいて、その感想文というのも多くの児童・生徒からいただいて、それを私も読ませていただきましたけれども、本当に伝わったのかということで、涙の出るような感じを覚えました。

その辺を踏まえまして、今後ですけれども、今、緊急事態宣言で多くの方に寄り添っていただきたいという思いで、イオンの展示と予定させていただきましたけれども、延び延びになっておりますが、今月明けましたら、イオンに展示させていただいて、多くの方に見ていただきたいと思っておりますと同時に、公共施設、駅、場所が限られるかもしれませんが、ポスター型のメッセージみたいものをつくらせていただいて、それも展示させていただきたいと思っております。

ただ、やはり直接対話したというところも大切なのかと思っておりますので、コロナの状況を踏まえながら、今年度そういう機会が持てればいいかと思っております。

以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ。

[奥住中央公民館長]

中央公民館長でございます。

令和2年度の公民館の取組について御報告させていただきます。

まず、実施できなかったことです。

実施できなかったことは主に3点です。対面式の講座事業の中止、イベント等の大規模事業の中止、そして、夜の勉強ルームの事業についてです。

また、実施できたこととなります。

W i - F i を使った遠隔学習用ハード面における整備、そして、新しい発想の事業への取組として、公民館まつり、あるいは、平和事業、スマートフォンの講座の実施を行いました。これは全てオンラインを活用した形で実施いたしました。

続きまして、令和2年度の事業を行ったことによって、令和3年度に向けての展望ということで、W i - F i 設備の充実により、こちらの学習環境ができたということをきちんと市民にP R していく。

また、Z o o m を活用して、効果的な遠隔学習の方法を地域を交えた中で効果的に支援していく。

そして、スマートフォンの講座において、スマートフォンの使い方講座、あるいは、スマホマイスター養成講座、こうしたスマートフォンの講座について、高齢福祉課、中央公民館、地域協働課と連携して、市として積極的に進めてまいります。

また、たま学びテラス事業と題しまして、多摩市公民館と連携を図り、市内近隣の大学を交えた中、広域連携事業を実施していきたいと思っています。

以上でございます。

[米田教育長]

お願いします。

[清水図書館長]

図書館長でございます。

令和2年度、図書館、コロナ禍での成果について御報告します。

できたことでございます。

まず、Zoomを活用してオンライン開催を行いました。ヤングスタッフ会議と申しますのは、高幡図書館を拠点に市内の高校生や大学生の本好きが集まり活動しています。こちらは全6回予定していたものを全てオンラインで開催いたしました。

図書館協議会につきましては、全4回のうち最終の1回をオンライン開催いたしました。

中央図書館耐震補強工事記念島田潤一郎さんトークライブですが、一度コロナの影響で延期いたしましたが、今年2月13日に「本を読むということ」と題しまして、来館者を20名に抑え、プラス、オンラインで80名の参加がございまして、計100名を対象に実施することができました。

次に、地域行政資料のデジタル化に取り組みました。昭和期の日野市の刊行物は劣化が著しいものが多くございますが、こちらをデジタル化し、422点を今年3月30日に図書館のホームページで公開いたしました。

感染予防策を徹底して開催できた行事ですが、プレたかはたブッククラブ、こちらは今年度の本格実施に向けまして、小学生向けのおはなし会にゲームや図書館探検を加えた行事を行いました。

中学生と作家の交流事業につきましては、下に2点の写真を御紹介してございます。金原瑞人さんという翻訳家を招きまして、各中学校の代表の生徒の皆さんが企画や運営を実際に体験し、講師とも交流会を実施いたしました。

図書館リサイクルフェアは、多摩平の森ふれあい館で、図書館での役割を終えた児童書と雑誌をリサイクルし、配布いたしました。入場者は475名、全部で2,766冊をリサイクルすることができました。

これ以外に障害者サービスで、翻訳者の講習会を全3回実施いたしました。

続きまして、できなかったことです。

コロナの感染拡大により、図書館も臨時休館し、臨時の窓口を開設した時期がございましたが、その後、完全休館した時期がございまして、資料の貸出しや予約ができない、つまり、資料の提供がストップしてしまった時期がございました。

感染症対策のために中止した行事もございました。子供と保護者向けの行事に加え、中学生の職場体験学習などが実施できませんでした。

おはなし会につきましては、令和元年度は95回実施いたしました。2年度につきましては25回しか実施できませんでした。こちらにつきましては、今年度、乳幼児親子向けから再開しております。

今年度の取組です。

非来館型サービスですが、コロナ禍で外出自粛が続く中でも図書館まで足を運ばなくても、いつでもどこでも誰でもが資料を閲覧できるサービスです。

前年度に引き続き、地域・行政資料をデジタル化し、公開数を増やしてまいりますとともに、電子資料を集めて図書館のホームページで広く紹介するコーナーを設けました。

また、図書館のホームページの中の子供のページに「おうちでたのしもう！」というコーナーを設けまして、パズルや立体工作などを楽しんでいただけるようにしてございます。

続きまして、Z o o mを活用したオンライン会議や講座は今年度も増やしていく予定です。会場の広さや収容人員を工夫し、換気や飛沫対策に配慮するなどの感染予防策を徹底して、おはなし会ですとか、絵本読み聞かせ講座、夏休みジュニアスタッフなどの図書館の主催事業を開催していく予定です。

最後に、障害者サービスですが、本当に必要な人に確実に必要な情報を届けるためのニーズの把握を行います。市の障害福祉担当課などと相談、連携を進めているところです。

以上でございます。

[米田教育長]

お願いします。

[金野ふるさと文化財課長]

ふるさと文化財課長でございます。

統合前の郷土資料館、新選組のふるさと歴史館につきまして主に報告させていただきます。

博物館、資料館の魅力というのは実物の資料を見ていただくこと、展示を見ていただくことでございます。そのような博物館、資料館にとりまして、コロナ禍によります休館あるいは来館者の減少というのは大変大きな痛手であったということでございます。

こうした事態に対しまして、各地の博物館、SNSによる情報発信というのをやってきたわけでございますけれども、これらの館でも後ればせながらそういったSNSで用いた情報発信を試みました。

まず、郷土資料館でございます。

やろうとしたこと、行ったことでございます。

企画展「戦争体験を語り継ぐ」といったものの情報発信、あるいは、勝五郎生まれ変わりの日のイベントの公開、これは講演会ですけれども、YouTubeによって動画を配信いたしました。そのほか、動画として、東京オリンピックのレガシーとはということで、市内のオリンピック記念碑を紹介する動画。

さらに、これはSNS発信というのはちょっと違うんですけれども、コロナ禍の中で非接触の解説ができないかということで、特別展の中でQRコードを用いた解説を行いました。

また、新選組のふるさと歴史館におきましても、ホームページ上で情報発信を行いました。

た。1つは、「VR日野宿本陣」と申しまして、日野宿本陣の中をVR画像で歩いたような感覚になる動画の配信を行っております。

また、企画展「描かれた新選組」、これは会期がもろに休館期にぶつかってしまったんですけれども、このパネル展というのをホームページ上で公開いたしました。

それを行って気づいたことであります。

先ほど後ればせながらと申し上げましたけれども、動画あるいは画像を配信する情報発信は大変なんだという思いが職員の中にございました。

しかしながら、簡単なやり方簡単なやり方もあるんだということに気づきました。例えば先ほどの「描かれた新選組」展は、展示パネルをPDF化したものをただ載せただけという、誠に簡単な作業にできたものでございます。

画像や動画をふんだんに盛り込んだ情報を提供するのすばらしいですけれども、いかに手間なく、素早く発信するかということが大事だということに改めて気づかされました。

もう1つ気づかされた点、これはホームページに載せただけは気づいてもらえないということでございます。

やはりこういったものを単に載せるだけではなく、Twitterですとか、あるいは、LINEといったようなものを使って小まめに情報発信して見てくださいとアピールをすることが誠に大切であるということに気づかされたことでございます。

できたこと、すなわち成果でございますが、今、申し上げたようなこと、成功したもの、いま一つだったものがございますけれども、ただ、成果と申しましては、展示公開という手法を封じられた中で新しい情報発信の可能性を見いだしたことが一番の成果であったかと思えます。

ただ、反省点多々ございます。先ほど申しました、SNSの情報発信のノウハウがございませんでした。SNSの発信は大変だということがございましたことで、そのために時宜を逃してしまったケースもございました。

これからでございますけれども、これまではコロナ禍の中での展示に代わる手法ということでこういった情報発信を行ってまいりましたが、博物館の魅力を広めるということで、小まめに速やかな情報発信というのをいかにしてやっていくか、これを心がけながら、情報発信の手法を検討し、実施していきたいというように考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

お願いします。

[高木委員]

まず、学校教育部門について、ただいまの令和2年度の教育活動が生み出したものということでは、非常に多くの制約がある中で、子供たち、先生たちと主体的あるいは自主的な活動で、従来になかった新しい多くの価値を見いだせたということについては、25校の報告書からも読み取れて、非常に厳しい状況の中ではよかったと思えます。一方では、やはり6月の半ばまで休校だったということでの授業時間等の制約の中では非常に多くの課題

もあったのかと思うんですが、先ほど特に課題、問題についての御説明はいただかなかつたんですが、現時点で課題、問題について、認識されているポイントについて御説明いただければありがたいと思います。それが1点です。

それから、もう1点なんですが、やはり6月半ばまで休校ということでは、子供たちの心身の発達、育成、成育に非常に大きな影響を与えたということは間違いないと思います。

とりわけ学力については、いろいろ学校の先生たちも工夫して、オンラインの授業ですとか、いろいろな教材等々を家庭に配る等々、非常に力を尽くしていただいたんですが、やはり家庭環境ですとか、子供たちの意欲によっては非常に学力に大きなばらつきが、再開した直後に大きな格差が生じたのではないかと思うんですが、そういった格差の状況の認識とこの令和2年度中に具体的に何かフォローといいますか、そのことの格差の圧縮に向けて何か取り組まれたこと等があれば、その結果も踏まえて御説明いただきたいと思います。

2点、大きいくりですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

[米田教育長]

お願いします。

[谷川教育部参事]

先ほど令和2年度の教育活動が生み出したものというところで話をさせていただきますけれども、やはり新型コロナウイルスの関係で制約を受けている部分、それから、事務局として課題として捉えている部分についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、やはり異学年を超えた活動というところについては、現在も制約をかけております。新型コロナウイルスの感染が広がった場合のことを考えて、制約をある程度かけているわけですが、やはり昨年度については、中学校であれば部活動、それから、小学校では学年を超えた活動というのはどうしても制約を受けていた部分が大いなので、やはりその部分については取り戻すというのはなかなか難しいところが多かったかと思っております。

それから、もう1つが、6月に学校再開はしたんですけれども、当初、なかなか学校に登校できなかったお子さん、こういったお子さんについては、6月から7月にかけて、比較的長い間の登校できていたというところなんです、やはり徐々に登校ができなくなってくるお子さんが増えてきたというところがあります。

結果的に見ますと、一昨年度と昨年とすると、小学校で10名、中学校で5名、不登校の人数が増えているというような結果が出てきておりますので、そういった点がやはり難しいところだったのか。やはり十分な対応ができていないところなのかと思ひます。

ただ、一方で、そういった登校できないお子さんたちに対して、例えば三沢中学校では、校内に登校できるがんばルームというのをつくりまして、先生方が空き時間を集めまして、子供たちがいつでも登校できる場所をつくり、そして、子供たちの状況によっては教室で学べる環境をつくったりという、そういった活動もつくっていただきながら、子供たちを支えるという場面も増えてきているというところがあります。

教育委員会でも子供と家庭の支援員を配置するなどして、支援をしているところでござ

いますが、やはりそういった点での今後の課題というのは残されているのかと思います。

続いて、学力格差でございますけれども、長期間の休校、臨時休業に併せて、やはり家庭での子供たちへの関わる時間とか、それから、環境とかの制約のある御家庭はあったんだと思います。

登校した場面で学力についてやはり差がある。習熟が十分ではなかったという場面が多くあったということでありました。

1年間をかけて先生方に御指導いただきまして、そういう場面の差を小さくしていただいたという部分、それから、放課後の学習支援教室等でも子供たちを見守ってくださった小学校もございました。地域の皆様に御協力いただいて支えていただいた例も聞いております。

やはり地域の皆様と学校が協力して、こういった子供たちを支えてくださっている事例がありますので、課題としてはあるんですけれども、いい事例としてでも1つ挙げていてもいいのかというところもございます。

先ほど申しました登校を渋っているお子さん、それから、学力の差、それから、異学年を超えた活動については、今年度についても引き続き課題であると思いますので、こちらについても学校と連携しながら、新型コロナウイルスの感染症の状況を踏まえながら、活動を見直ししていきたいと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかにどうぞ。

[真野委員]

先ほど学校教育の中で小中学校のお話をいただいたんですけれども、幼稚園についてと、あと、わかば教室で何か御報告いただけることがあれば、お願いしたいと思います。

[米田教育長]

どうぞ。お願いします。

[谷川教育部参事]

それでは、幼稚園のお話をさせていただきたいと思いますが、やはり幼稚園でも、まだ年は学齢期に達していないということもありますが、なかなかマスクをつけるお子さんも大変だということもありましたが、やはりそこにつきましては、子供たちがマスクをつける活動をしてくださったり、それから、やはり手洗いについては非常に徹底した指導をしてくださっていたと思います。

それと併せて換気等についても子供たちと声を合わせてしてくださいました。

それから、保護者の皆様と一緒に連携を取りながら、衛生面といったものについても連携を取ってくださったと聞いております。

なかなかイベントについても制約を受けたとは聞いておりますけれども、それぞれの学校で工夫をしてくださりながら、子供たちの成長についてはよりよいものをつくってくださったと思います。

続いて、わかば教室のほうでございますが、わかば教室については、昨年度から午後の時間を使って、わかデミー、わかばのアカデミーということで、自分のやりたいことを自

分で決めた活動を進めておられます。

一人一人が学びたいこと、一人一人が究めたいことをテーマを決めて、それを学んでいくといった活動を進めていただいております。

こちらについては、非常に子供たちからも好評で、非常に積極的に活躍している時間が多いと聞いております。

それから、わかばタイムという、子供たちが一緒に活動する時間を設けまして、多摩動物園の遠足ですとか、それから、詩をつくるとか、フィールドワークを行うとか、栽培活動を行うとか、そういった活動を通して、子供たちの学びのきっかけをつくるようになっています。

何よりもわかば教室ですけれども、指導員の方々が非常に子供たちに寄り添った指導をしてくださっているという部分で、これは新たな取組ではありますが、指導員の方々が本当に子供たちに寄り添ってくださって、子供たちの成長を支えてくださっている部分がとてもわかば教室としては大きいのかと思えました。

それから、わかば教室では、また新たに今年度に入りました1人1台の端末を活用するなどして、教室で一緒に学ぶことが難しいお子さんを別室に端末を置いて授業に参加するような取組もまた新たに始められています。

子供たちの学びを支えるという部分でいろいろな挑戦をまた今年度も進められているということですので、今後もわかば教室の教育活動については、できる限り支援していきたいと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ。

[東委員]

では、私は、学校教育活動への意見でございます。

こちらの取組をまとめていただいてありがとうございます。昨年度、教育委員会で、コロナ禍で主体的な活動を通していろいろなものを生み出して、それをみんなで財産にしていこうというようなメッセージを出しました。学校がこれだけ子供たちと一緒に動いてくださったことは、本当に日野らしい教育ができたと思っています。感謝の気持ちでいっぱいです。

子供たちの中では、今まで、いわゆる地域や社会というものがどこか遠い存在だったのかもしれない。勉強の中の遠いものだった感覚が、このコロナ禍の中で自分が社会の中の一員であるというような考え方ができたのではないかと思います。

こういうふうに振り返ってまとめていただいたことが、本当に日野の財産になったと思うので、ぜひこれを学校の中で共有していただいて、いろいろな他校のいいところを見て、自校のよさを見いだしていただきたいと思います。

こうやって先生や子供たちが自分たちでやりたいことを何でもどんどんやっていいよというふうに応援していけるような教育委員会でありたいと思います。

以上です。

[米田教育長]

はい、どうぞ。お願いします。

[真野委員]

令和2年度の活動の御報告、大変ありがとうございます。

学校教育もそうですし、生涯学習の分野につきましても、コロナ禍だからできないということではなくて、こういうふうに工夫すればできるという観点で、本当に続けるということをお大切にさせていただいて、様々活動いただいたことがよく分かりました。大変に御苦労をいただいたかと思えます。大変ありがとうございます。

その中で少し感じたところをお話しさせていただきたいと思うんですが、学校教育関係中心になるかもしれませんが、小中学校を詳しくまとめていただいた中にいろいろなキーワードがちりばめられていると感じました。

子供たちの思いから出発している。子供たちが自主的に、また、子供たちが話し合い、こういうところを、やはり出発点にさせていただいたということが大きなポイントではないかと感じました。

そんな中で得られたものということで、私も以前お話ししたことがあるんですが、日野第一小学校の医療従事者へのお手紙、本当に子供たちが、自分のことだけで精いっぱいの中から、周りを見渡したときに、こうやってコロナ禍でも頑張ってくださっている人たちがいるというところに思いをはせて、お手紙を送った。

それに対して、また、医療従事者から感謝の思いとか、勇気をいただいたとか、元気をいただいたというメッセージをいただいて、どれだけ子供たちが逆に励まされたか。

この励まし励まされというこの連鎖ができて、すばらしいことにつながっていると感じました。

本当にそういう一つ一つの体験、実体験を通して、これまでではなかなか学べなかったことを、実体験の中で学ぶことができたというところを、すごく感じた次第です。

最後になりますが、これまで当たり前で進めてきたことが当たり前じゃなかったんだと気づかせてもらった、こういう場面が多いのかと思えますと、学校での学び、学校があることのありがたさというものも感じつつ、やはり子供たちは学校という場があって、いろいろな子供たちと触れ合う中で成長していくという姿、当たり前のことなのかもしれないんですが、そういう大切さを改めて感じ、一方、家庭でもできることとか、あるいは、オンラインでもできるということも、どこかでつかむことが少しずつできたのかと思えます。

そんなことを実体験の中で得ることができたこの期間だったのかと感じております。

そういう面では、コロナが終わったら全て元に戻せばいいのかということではなくて、貴重な体験を通して今後に活かしていただきたいと思いますという思いを持ちました。

私からは以上です。

[米田教育長]

あとどうぞ。

[西田委員]

では、私もお願いします。

私も同様に、令和2年度の教育活動をこのようにまとめていただきまして、ありがとうございました。

まだ文字に現れないたくさんの教育活動があったんだろうと想像しています。

それぞれの学校がコロナのいろいろな制約のある中で何ができるか、どんなことがしたいか、どうしたらそれではできると先生と子供と一緒に考えて、工夫して、このような様々な新鮮な教育活動をつくり出されたことに、私は本当に心を打たれました。すばらしいと思いました。子供たちの喜びや充実感もきっと大きかったことと思います。

コロナがいつ終息するのかまだ今のところ分かりませんが、このエネルギーと、その創造、つくっていくという力と、それから、一緒につくっていく、そういう共同の力、そういうものを持ち続けてよい教育活動を進めていただきたい。そして子供たちはたくましく育ってほしいと思います。

これこそが、コロナに負けない子供たちの育ちだと思います。

そのためには、教育委員会も協力を惜しまないつもりです。どのような形であれ、いろいろな形で協力し、支援していきたいと思っています。その思いをまた改めて強くしました。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ。

[高木委員]

では、意見ということで。

学校教育部門も生涯学習部門も含めて、コロナで今までの活動について一旦棚卸しができた、整理ができたということでは非常に、コロナ感染症の拡大というのはまさに不幸なんですけれども、ただ、いろいろな意味でいい結果が出ているということ率直に感じています。

学校教育部門では、やはりこれまでの行事ですとかいろいろな活動が、あたかも慣例に基づいてとか、前例踏襲で来たものが、生徒や児童、それから、先生、あるいは、保護者、地域の方にとって、やはりどういう目的を持った行事、活動なんだろうかということを見据えながら、まさに制約ある中で主体的にどうしていくかということ自発的に子供たちも多く関わりながらできたというのはすごく次につながる、いい形になっているということ強く感じます。

先ほど質問させてもらった学力についても、瞬間的には修復できたということかもしれませんが、ここはやはりもう少し長い目で見ていく必要があるのかというふうにも思います。

入試なんかでも、例えば三平方の定理が除外されたとか、いろいろありますから、そのことが将来的にそんな大きな影響を与えるとは思わないんですが、やはりちょっと冷静に見ていく必要もあるのかという思いがあります。

それから、生涯学習部門についても、私なんかはどちらかというと、やはり箱物的で図書館に来ないとか、中央公民館に来ないと得られないといったものが、このコロナのおかげで来られないという、そのことがいろいろな意味でのオンラインの活動につながり、逆に、その場に行かなくてもできる活動が広がりが出てきた。また、そのための工夫を職員の皆さんが一生懸命やってもらっているということ強く感じています。

そういった意味では、どちらかというところ、積年の課題なり、問題について、かなりここで、インパクトのある事象のおかげで、それが急速に解決なり、方向性を見いだしているという強い思いを持っています。

そういった意味では、今後に向けてということでも整理もうまくされているというふうに感じていますので、ぜひそういった方向について、我々としても応援していきたいと考えていますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

[米田教育長]

ほかいかがですか。

[東委員]

私も生涯学習部門のほうの意見です。

まず、コロナ禍における成人式についてということで、こちらは逆に積極的にオンラインの取組をしたけれども、新成人が求めているものはリアルなものだったということが分かったということが、やはり非常に大きなポイントだと思っています。

来年度、その経験を糧にリアルな場を設定するという、市としても心意気が非常に伝わる、コロナ禍を通して得た学びだと思いました。

それから、昨年度の新成人と来年度の新成人とで非常に大変かとは思いますが、ここは頑張りどきで、いい形でできたらと思います。

また、逆に、いのちのメッセージで見られたことは、対話というのはリアルでなければというようなどころの思いが個人的にありましたけれども、コロナ禍だから文字でのやり取りという形でシフトをして、すごくいい結果が出たものだと思っています。

できることを考えたということで、いろいろ工夫もありましたし、集め方も、表示の仕方もすごく工夫してくださったと思います。今度はこれを市民の方に見せるというところで、キーワードとしては循環型のサイクルができていけばいいと思いますので、これもまた市民の方の意見や市民の方の思いを受けたメッセージであるとかというのが広がっていいと思いました。

あとは、また、中央公民館の取組ですが、ここもやはりキーワード的な学びの循環という形がなされていると思いました。

スマホ講座でも、教えるだけでなく、その人がまた別の人に教える仕組み、サイクルをつくっていくという取組なので、そういうところでは、今まで集まって学ぶという固定観念から脱却し、発信していく人を育てていくというような観点でやっていただいているんだということにすごく感謝しています。

図書館のところは、様々なところにチャレンジしていただいて、オンラインも使って講座を行ったり、今まで読み聞かせなど、集まって、お年寄りだとか、小さい子であるとかというところは、今後の課題であるとは思いますが、様々なオンラインの取組がされたと思います。

非常に若いスタッフが頑張ってくださっているとのことですので、これからも期待しています。

郷土資料館のところは、SNSの発信が苦手であったということに関してです。確かに

実物を見るというところが博物館の魅力かと思いますが、逆に、オンラインを使って、博物館の展示で見えないところまで見えるような仕掛けで見せられたら、すごく面白いんじゃないかと思ったので、ぜひそういう取組もしていただけたらと思います。

雑駁ではありますが、以上です。今後も期待しております。

[西田委員]

まず、成人式についてですけれども、成人の人たちは会場に集まることもできず、同級生との再会も果たせないで、本当に気の毒ではありました。

しかし、オンラインを配信してくださって、私もそれを自宅で見せていただきました。

今まで長い間成人式に出席させていただいた者として、変わらない感動を覚えたんです。新成人の言葉も、それから、市長さん、議長さんのメッセージも思いが深くて、それがストレートに伝わってきて、本当に感動しました。

オンラインだったので、多分家族の方も一緒に見られた方も多かったんじゃないかと思うんです。そういう人たちもきっと感動されたんじゃないかと思います。

こういうコロナの中でできた成人式。でも、その中で本当に感動が伝わってきたということは、実行委員の若者たち、それから、生涯学習課のスタッフの皆さん方が、多分時間をかけて考えて、練って、そして、準備されたんだと思うんです。そういう御努力に本当に感謝したいと思いました。

私は思わず「成人式に感動しました」と教育長に電話を入れたことを今、思い出しております。

その次ですが、いのちのメッセージです。私は読むたびに胸にすんと落ちます、それぞれの言葉がそのときの自分の状況によっていろいろと思いを深めてくれます。多分市民の方々もそうじゃないかと思うんです。

本当にそのたびにいろいろなメッセージに新鮮な感動を覚えています。それから、たくさん刺激をもらっています。日野の市民の方はすばらしいと思いました。

先ほども説明にありましたけれども、ぜひ、公共施設だとか、駅とかに展示していき、多くの市民の方々にそれを目に触れていただきたい。

また、この「いのちのメッセージ」の企画は1回で終わらずに、継続していけたらいいと思います。

これもコロナの中で生み出されたすばらしい宝物だったと思っております。

それから、中央公民館のところですがけれども、最後のところです。「シニアをデジタル社会から取り残さないため、高齢者のデジタル活用支援について、他の課と連携して積極的に進めていく。中央公民館では、スマートフォン使い方講座、スマホマイスター養成講座をこれから行っていく」というところです。このコロナによってデジタル社会がすごい勢いで進んできて、シニアの方たちはそれについていくのに苦労されている方も多いと思います。

こういう講習会をこれからぜひしてほしいと思っていた矢先に、3年度の展望として打ち出していただいて、大変うれしく思っております。

ぜひたくさんの方が一緒に勉強して、若者と一緒にデジタル社会を楽しめるように、企画をよろしく願いいたします。

あと、図書館です。おはなし会が95回、元年度はできたのに2年度は25回しかできなかった。いろいろなものができなかったと思うんです。

ほかのこともそうなんですけれども、1回離れてしまうと、なかなかそれでよくなってしまふようなところもあるんです。多分ほかに違う何かを探すんでしょうけれども。

行えなかったことによって遠のいてしまわないように働きかけをしていただきたいと思います。

それこそシニアの方たちもたくさん図書館を利用されていましたが、そういう方たちも今まで以上に図書館を利用することによって、自分の人生を豊かに生きていくことができるように、新しい取り組みをこれからしていただきたいと思います。

そして、ふるさと文化財課のお話ですけれども、こんなことがいろいろあったのか、残念だったと思いました。知っていたら、もっと自分も積極的に利用したり、友達にも呼びかけたのになんて思いました。

先ほど、小まめに速やかな情報発信をしていくと力強くお話いただきました。知らなかったというのは、こちらの受け手側の責任なんですけれども、それでもやはり何か刺激的な情報発信をしていただければ、自分の行動に移すことができますので、ぜひ情報発信をよろしくお願ひしたいと思います。

[米田教育長]

御質問や御意見どうぞ。

よろしいでしょうか。

令和2年度は、教育委員会は定例会、それから、臨時会が開催されて、各委員さんからコロナ禍だからできることがある、大切なことは何か、みんなで話し合っでどんどん実現していってください、教育委員会は応援しますという、そんなお話を何回も重ねていただきました。

私たち事務局は、それを教育機関、現場に届けたんです。現場は、生涯学習部門も学校教育部門も、できるものは何か、さっき西田委員さんの言葉で、何ができるか、どうしたらできるか、創造的で協働の力、このすばらしいエネルギーというお話をされました。生涯学習部門も、それから、学校教育部門もまさにそういう活動をしてきたんだと思います。

やはりそれが、例えば先生たち、それから、生涯学習部門の職員たちだけではなくて、子供たちと、それから、市民と一緒に知恵を絞ったという、その成果だと思います。そのことを1年間を振り返ってつくづく、改めて感じました。

それで、今年度、いのちの取組をどうしようかということ、保護者と、それから、学校関係者と教育委員会事務局で、夏、話し合っで、コロナ禍だからこそできることがある、そんな話をした後、実は9月に1回、学校関係者、つまり、校長先生と、それから、事務局の職員で集まって、いろいろなディスカッションをしたんです。

そのときに谷川参事がこんなことをお話しされたんです。チャンスだ。ふだんやれないこと、子供たちがやりたいを受け止めることができるチャンス、唯一できるチャンスじゃないか。そうしたら、ある校長先生が、生きる力の息吹ですねとお話をされました。

この言葉を、全校長先生に見てもらって、学校では2学期の活動が始まったんだと思います。

子供たちがいろいろな状況の中で、本当にやりたいことは何か。それを先生たちが酌み取って、子供たちが話して、今までできたことができなくなっただけでも、大切なものは何かと話して、そして、実現していったということだと思います。

それから、図書館、公民館、資料館もそうです。公民館まつりをどうしようかという、あれも秋のエネルギーでしたよね。ともかくそういう取組だったと思います。

やはりそこでつくづく思ったのは、人々には、それは子供たちにも大人にもたっぷりの時間とたっぷりの空間とたっぷりの自由とたっぷりの責任が保障されていなければいけないと思いました。

これがなければ作り手になれないんだと改めて考えたんです。このコロナ禍の中で、いわゆる学校へのリクエストであるとか、いわゆる生涯学習部門へのリクエストについては、今までの年とはちょっと違っていたと思います。

むしろ、今までより自分たちの中で組み立てることができる、そんな1年間だったんだというふうに思います。これはとても大切なことかと思うんです。

改めて、この第3次構想は学校教育とは書かれていますけれども、生涯学習部門の皆さんとも一緒にやはり人々の学びと成長、学びと育ちはこれだといつも確認していて、やはりこの3次構想が基盤にあったということが、とても私たちの味方をしてくれたと改めて思った次第です。

やはり授業でも子供たちと先生たちが一緒につくっていくんだ。それから、大人の学びのつながりも教育機関の職員と市民が一緒になってつくっていくんだ。やはりこれが一番大事なことかというふうに思います。令和3年度は、大いにこれをもっと発展させるときかと思うんです。

学校教育基本構想で言えば、この5年間の中のど真ん中の1年間がこの令和3年度なんです。だから、子供たちがやはり一人一人作り手になって、大切なものはみんな何かと考えて、それで、大人はそれに対して大きなサジェスションだとかいろいろなものに出会わせてあげるような、そういう学びのデザインもして、そして、子供が、いわゆる今までは、ある意味、社会が求めていた現格の中の作り手であったとか、授業も、授業者、先生たちが描く作り手であったとか、親が描く作り手の枠だったんだと思うんですけれども、やはりそれは違うということだと思うんです。人には人のネイチャーみたいなものがあって、それによってやはりその人がその人の本来の作り手になっていく。それは子供も大人も同じだと思うんです。

今、やはりそのことの大切さに気づいていたんだと思うので、この令和3年はぜひそういう年であってほしいと思います。

この3次構想はあと2年で次に移ります。つまり、令和4年は特に、令和5年には、この5年目には次の年の、次のもののことが始まるんです。僕なんかの感覚で言うと、今から次の第4次が始まっているというか。

それから、生涯学習の今の学びプランを今、つくろうとしています。やはり今までねばならないという中で作り手だったところが、ねばならないを1回ニュートラルにして、本来一番大切なものは何だったのかという形で人々が本当に自分の中の、自分を大切にしながら作り手になっていく。

この4次構想は、当事者である子供たちがこの構想のデザインの一員になってほしいというふうに思いますし、それから、これから生涯学習部門でつくろうとしているものは、やはりその一番の大事な学び手の人たちが中核になってつくっていくことが大事かというふうに思います。

いずれにしても、やはり人々が希求しているものというのが、もう一度自分で見つめられるいいチャンスなんだというふうに思うので、ある意味、いろいろなつらさは抱えてはいるけれども、非常に大きなチャンスが僕らに来たんだと思いました。

今日、皆さんのお話を聞いてそう思いましたので、私の感想ということでお話をさせていただきました。

あとどうぞ。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第9号を終了いたします。

これより議案第11号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局職員は退席してください。

なお、本件の終了をもって、令和3年度第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

(関係職員以外退室)

「日野市立学校教員の措置について」

は公開しない会議の中で審議

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて令和3年度第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時27分